

あま市議会だより

<http://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>



市民ラジオ体操の集い（6月30日甚目寺総合体育館にて）

議会の新しい構成決まる
一般会計補正予算
国民健康保険税条例の改正
市政を問う(14議員が一般質問)
審議結果一覧

2ページ
4ページ
6ページ
7ページ
15ページ

6月定例会のあらまし 一般会計に1,665万円を追加

風しんワクチン接種緊急促進事業などを実施

6月定例会は、6月3日から6月25日まで開かれました。

市長から税条例、国民健康保険税条例の一部改正、一般会計補正予算など10件が提案され、すべて原案のとおり可決しました。

民健保税
条例の一部が
改正され、低所得世帯における軽減の特
例措置が恒久化されます。
また、平等割額の軽減特
例措置が3年間延長され
ます。（6ページに掲載し
ています。）

の繰越などが報告され
ました。

国
期満了に伴う、
教育委員会委員（吉田法良）

任
期満了に伴う、
教育委員会委員（吉田法良）

秀明氏）、固定資産評価審査委員会委員（鈴木敏孝氏）、杉本茂氏、三輪幸吉氏）、公平委員会委員（林秀明氏）、固定資産評価審査委員会委員（鈴木敏孝氏）、杉本茂氏、三輪幸吉氏）の任命について同意し、人権擁護委員候補者（青木多枝子氏）の推薦については適任と答申しました。

一般会計の補正予算を可決しました。1665万円を追加し、252億8155万円としました。追加された内容は、コミュニティ助成金、土地管理システム構築費（緊急雇用創出事業）、風しんワクチン接種緊急促進事業費、ごみ収集対策費などです。（4、5ページに掲載しています。）

市
長の報告では、
24年度一般会
計予算の繰越
明許や病院事業会計予算

一般質問は、6月11日、12日に行われました。14人が登壇し、市の行政全般について多岐にわたつて質問が出されました。（質問の内容は8ページから14ページに掲載しています。）

【海部地区環境事務組合
議会議員】
石田良雄 加藤哲生 橋口紀義
林 正彦 伊藤嘉規
横井敏夫

【海部地区水防事務組合
議会議員】
岩本一三 倉橋博

【海部東部消防組合
議会議員】
柏原功 前田豊光 八島進 横井敏夫
寺本隆男 水谷康治 花木敏行

【愛知県後期高齢者医療
地域連合議会議員】
櫻井信夫

一般会計補正予算

「ミニユーニティ助成金

土地管理システム構築費

風しんワクチン接種緊急促進事業費

生活保護事業費

450万円

808万5千円

300万円

63万円

など

平成25年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1665万円を追加し、総額を252億8155万円とするもので、賛成多数により原案のとおり可決されました。

保健センターの窓口

主な質疑

風しんワクチン接種緊急促進事業

問 補助の内容は。

健康推進課長 およそ1

万円の接種費用のうち、5000円を補助する。

問 全額補助する市町村
とどう変わらない。

問 接種はどこで行うの
か。

市民生活部長 海部医師

会および津島市医師会の医療機関を基本として契

問 全額補助する市町村
約する。指定医療機関以外で接種された方についても
あるが。
市民生活部長 全額補助する市町村は、抗体検査を個人負担で行うことが前提となつており、検査におよそ5000円かかる。自己負担額は、あま市の補助の形態とほとんど変わらない。

問 接種者数を600人とした根拠は。

健康推進課長 愛知の人口からあま市の出生数を算出し、妊娠予定又は妊娠を希望している女性と想定し、800人とした。

市民生活部長 7月1日より前に自主的に接種された方は、対象とならない。



土地管理システム テクノロジ構築費

語活動に精通した外部講師を予定している。

問 緊急雇用創出事業の拠出金がなかつた場合、必要な事業ではなかつたのか。

税務課長 合併後も旧3町ばらばらな様式で管理しており、将来的には実施したい事業であった。

教育振興費

問 報償費が11万円計上されているが、講師を招く事業なのか。

教育部長 夢をはぐくむあいち・モノづくり体験費は、5、6年生を対象に、洋菓子づくりを通して仕事の大切さ、健康な食生活のあり方などを学ぶ事業で、パティシエを講師として予定している。

問 道徳教育総合支援費が11万円計上されているが、講師を招く事業なのか。

教育部長 現在のところ、講師は、特別な資格を持つ人なのか。

道徳教育総合支援費

問 報償金と消耗品費の内容は。

教育部長 道徳教育総合支援費は、教員を対象に道徳教育、教材の効果的な活用について研究を行うため、道徳の授業を行うに当たっての指導、資料分析の仕方、指導案作成などについて研究を行う。

教育部長 愛国心に特化したもののは考えていない。規範意識の醸成や、自分の住んでいるところを愛するという視点などを中心にし、道徳の授業を進めていく上で教師として必要な資質を高めるという方向で考えている。

報償金は、道徳に精通した外部講師への謝金、消耗品は、道徳の時間に必要な参考図書や資料、印刷用紙などの購入を予定している。

教育部長 道徳に精通した外部講師は、特別な資格を持つ人なのか。

元校長を講師として招く予定をしている。

討論（要旨）

【反対討論】

野中幸夫 歳出のコミュニティ助成金など、賛成できるものもあるが、生活保護事業費として、8月からの基準額の見直しに伴う、電算委託料が計上されている。

教育の指導や指導案作成もその方向に進んでいくのか。

教育長 生活保護の基準額が大幅に引き下げられるものであり、ほとんどの保護利用世帯で減額になる。

憲法が保障する、健康で文化的な最低限度の生活から遠ざかってしまうことになる。また、保護基準引き下げは、例えば、保育料を見たときに、住民税非課税世帯から課税世帯になつてしまふ世帯も生まれることが予想される。これにより、3歳未満の子供の保育料が、5400円から1万1700円になつてしまふ世帯も出てくる可能性がある。

このように、影響を受ける制度は国民健康保険、介護保険、就学援助、最低賃金などが出てくる。住民生活に大きく影響するものであり、この補正予算には反対する。

【賛成討論】

石田良雄 今回の補正の歳入の主なものは国の制度改正に伴い、地方の負担をなくすためのものであり、あま市からの一般財源の負担は伴わない。

総務費では、土地管理制度の構築費のようないくために、大変有効なものばかりであると考えるなら、反対する内容が見えてこない。

衛生費では、寄附金をいただき、ごみ収集対策費として、鳥よけネットを購入することになつている。ご厚意に応えるためにも、早急に実施する必要があると考えられる。今回の補正は制度改正によるものや、あま市のこれからをよりよくしてやらなければいけないと考えられていた、旧3町の土地管理システムを、緊急雇用創出事業を活用して統合できる、渡りに船的なものもある。

民生費では、国の生活保護基準の見直しによる、制度改正に対応するためのシステム改修費が計上されており、円滑に生活保護を支給するためには

採決結果

賛成多数により、原案の

不可欠なもので、この補正で行わないと業務に支障をきたすと考えられる。

教育費では、どれもこれまでのあま市の児童・生徒の学習や、生活を実りあるものにしていくためのものである。

国民健康保険税条例を一部改正

3月30日に公布された「地方税法の一部を改正する法律」により、関係規定を改正するため、「あま市国民健康保険税条例」を一部改正します。

主な改正内容は、低所得軽減の特例措置の恒久化と平等割額の軽減特例措置の延長です。

主な質疑

問 この改正によって軽減される世帯数は。

市民生活部長 本年4月末の試算では、1470世帯が軽減されると見込まれる。

問 平等割をなくせば一

番の軽減になると考へるが、市の考へは。

市民生活部長 平等割を

なくすと、均等割、資産割、所得割を上げる必要がある。平等割をなくすことや引き下げるとは、現在のところ考えてない。

問 現在は特例で半額になつていて、4分の1軽減が3年間延長されるということは増税であると思うが。

市民生活部長 確かに今までより負担が増えることになるが、この改正に

より、本来ならば今年の4月以降軽減がなくなるものが、4分の1ではあるが軽減が続くという考え方である。

問 申請しなければ軽減が受けられないということはないか。

市民生活部長 システムで自動的に適用するので申請の必要はない。

市民生活部長 平等割を

討論（要旨）

【反対討論】 加藤哲生 国保税について、私どもは一貫して軽減を主張している。高すぎて払えない国保税が問題になつていて、あま市

でも納付通知書が送られたが、住民から、高くて払えない、毎年値上げが繰り返され、もう限界と悲鳴が上がつていて。

この改正による低所得者に対する軽減対策には賛成するが、平等割額の1になる。国保と後期

伊藤嘉規 本条例の趣旨は、低所得者軽減の特例処置の恒久化および平等割額の軽減特例措置の延長である。

すなわち、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行後、減額割合判定時に大幅な負担増となるよう、5年間としたいた措置を恒久措置と

証明している。しかも、平等割が1万2900円であつたものが、3年後には2万5800円となるなど、大幅な負担増になる。

高額な国保税の負担は被保険者の生活を圧迫し、住民の命と健康を守る制度としてはふさわしくないことが、この条例にも示されている。

よつて、この条例での負担増は逆行するものと考え、反対する。

したがつて、現段階での措置としては、施行することが妥当だと思われる所以賛成する。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり可決。

世帯への平等割の軽減割合を4分の1にし、3年間延長するものである。この条例が可決されなければ、25年度から急激に保険税負担が上がりつてしまふ世帯が345世帯あるということである。

この条例が可決されなければ、25年度から急激に保険税負担が上がりつてしまふ世帯が345世帯あるということである。

一般質問

市政を問う

14 議員が質問



野中 幸夫 議員(12ページ)

1. 都市計画税について
2. 町内会加入状況について

加藤 正 議員(12ページ)

1. 給食センターの運営
2. 小学校の英語教育

石田 良雄 議員(13ページ)

1. 学校給食について

伊藤 嘉規 議員(13ページ)

1. 南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえて

前田 豊光 議員(14ページ)

1. 避難所の設置について

柏原 功 議員(14ページ)

1. 全中学校に通級指導教室の設置を

加藤 哲生 議員(8ページ)

1. 巡回バス運行実施について

後藤 幸正 議員(8ページ)

1. 今、あま市の公共交通は

寺本 隆男 議員(9ページ)

1. 本庁舎の方向性を明確に
2. マタニティ・ハラスメントをなくそう

櫻井 信夫 議員(9ページ)

1. 本庁舎(新庁舎)方式について

橋口 紀義 議員(10ページ)

1. 今後の市政運営について

藤井 定彦 議員(10ページ)

1. 甚目寺観音東交差点南・北道路の整備

花木 敏行 議員(11ページ)

1. あま市のキャラクターは

倉橋 博 議員(11ページ)

1. 道徳教育について



問 市内の公共交通は、
市民にとって、暮らしあ
りい状況にあるか。巡回
バスなどの検討がされて
いるが、いつ実行される
のか。



後藤 幸正 議員

今、あま市の公共交通は

企画財政部長 地域公共交通会議において検討を進め、持続可能な公共交通体系を構築する方向である。実施時期については、現段階では未定である。合併後、時間はかかると思っていると思うが、アンケートなどをもとに庁舎内で検討し、公共交通会議の中でも検討を重ね、今に至っている。大きな施策であるので、バスを

問 市所有のマイクロバスは利用が少ないと聞いている。巡回バスに利用する考えは、利用しないのであれば、広く市民に利用してもらつてはどうか。

会議の審議を踏まえて検討したい。市民団体などの利用は、マイクロバスが公用車であるとの観点から公務・公用での使用に限っている。

問 市民病院や社会福祉協議会のバスを巡回バスに利用しては。

企画政策課長 交通会議の中で既存のバスの活用について、コースの見直しを含め議論している。

現状を初め、 あま市の すること
体を参考

問　昨年度から地域公共交通会議が始まり、住民アンケートも実施した。巡回バスの運行予定時期はいつ頃か。

企画政策課長　あま市の 公共交通の現状を初め、 る。

慮しながら会議で議論することになる。他の自治体を参考にしながら、よ

市長 住民ニーズに合つた公共交通体系の確立は重要である。最適で持続可能な地域公共交通体系の実現に向け、引き続き努力をしていく。

巡回バス運行実施について



加藤 哲牛 議員

ている。公共交通の実施を前提にして、高齢者を中心とした移動に困っている方々を対象にしている。実施時期については現段階では未定である。

近隣市町村の運行事例や基本方針案などを細部にわたり紹介し、地域公共交通会議で議論している

問 利用料金、運行間隔や時間帯はどうなるのか

近隣市町村の運行事例は

りよい公共交通体系を構築していく。



七宝地内を運行する福祉センター巡回バス



市所有のマイクロバス



甚目寺観音東交差点南・北道路の整備



藤井 定彦 議員

問い合わせ
いちい信用金庫甚目

寺支店前の東西道路から、

五位田交差点までの用地
買収の進捗状況と道路整
備は。

問い合わせ
年数回起きた道路冠
水の対策は。

土木課長 南側T字路辺

建設産業部長 24年度末

意見を聞き、県へ強く要
求。既存住宅および
取り付け道路との段差解
消は、どのようにするか。

建設産業部長 地権者の
意見を聞き、県へ強く要
求。既存住宅および
取り付け道路との段差解
消は、どのようにするか。

今後の市政運営について



橋口 紀義 議員

各種事業のスピードアップを図りたいとのことで、副市長2名体制となつた。課題に対する具体的な姿も見えておらず、市民から不満の声もある。「一生涯、住

み続けたいまち“あま”を目指すためにもインフラ整備をスピードアップして推進すべきと考えるが。

建設産業部長 平成24年3月に総合計画を、同年12月には都市計画マスター・プランを策定。整備の方針や重点施策を公表して、進捗状況を随時ホームページなどで公表している。

福祉施策充実の一環として、生活困窮世帯は、甚目寺観音東交差点の南の水路へ、南側については、市場川へ排水する計画となつていて。よりよい排水計画となるよう、今後とも引き続き県に要望していく。

病院や庁舎の建設計画もあるが、企業誘致として税収アップすること

などのために市営住宅の建設を。他市町にできて、あま市にできない理由は。

災・減災のための交付金や、長寿命化対策を活用してインフラ整備を急ぐべきである。「一生涯、住み続けたいまち」を目指すのなら、住宅対策も指すの大家とのパイプラインを繋ぐ窓口が必要では。

都市計画課長 検討していく。建設産業部長 民間賃貸住宅を有効活用していただくことが先決と考える。建設には多額の費用と継続的な維持管理費が必要であり、現時点での建設は考えていない。



「甚目寺観音東」交差点の南側道路



倉橋 博 議員

旧3町の「町の花」
右から、水仙(七宝)、三色すみれ(美和)、菊(甚目寺)



道徳教育について

問 小中学校における道徳教育の取り組みは。

教育部長 週1時間の道徳の時間では、道徳の読み物資料をもとにして、道徳的心情・判断力を高めます。

問 学校と家庭で道徳教育の役割分担が互いに補完できているか。

教育部長 学校ホームページの更新や学校たよ

教育部長 現在具体

問 道徳心の高い卒業生を送り出す施策は。

りの発行を通して、学校と家庭との情報の共有化を図っている。地域を巻き込んだふるさと学習を行う、風通しのよい関係づくりに努めている。地域人材の活用として、大

学生による学校支援ボランティアを学校に配置することによって、地域、家庭、学校の相互連携を進めていきたい。

問 市制後4年目だが、市のイメージを表す花・木の制定はいつか。

企画財政部長 合併5周年をめどに制定したい。

企画財政部長 行政での作成は考えていない。市民が作成し、市公認の希望があれば、認定する方

は、道徳教育を推進するため、教務主任、道徳教育推進教師が中心となり、道徳の指導計画を作成し、道徳心を高めるため、道徳の時間の充実を図っている。

企画政策課長 市との関連性や独自性があり、市のイメージや知名度向上につながり、幅広い年齢層に親しまれることなどが基準になると思う。市章の使用は許可しない方向で考えている。

法を検討している。
認定基準は、市章の使用を認めるのか。

(他に漬物、グランプリの質問をしました。) 全国漬物グランプリは、T-1グランプリと称し、1回目は長野県下諏訪町、2回目は今年東京で開催された。全国で唯一の漬物神社があるあま市で、T-1グランプリを開催してみたい。



道徳の教科書



花木 敏行 議員

で、あま市の市章をつけたキャラクターの問題提起があつた。答弁では「市はこれを認定していない。今後、きちんとした形で検討したい。」とある。検討の結果、ゆるキャラを設けるのか。

企画政策課長 市との関連性や独自性があり、市のイメージや知名度向上につながり、幅広い年齢層に親しまれることなどが基準になると思う。市章の使用は許可しない方向で考えている。



給食センターの運営



加藤 正 議員

問 昨年秋、食物アレルギー対応などで、次の3点をお願いした。その後、半年近くたつが、現状は

教育部長

(1) 献立の統一

(3) 食物アレルギーの子どもに対するいじめ防止。
(2) 学校へのお願いで、持ち込み弁当の冷蔵庫使用の許可。

どうなっているか。

① 3地区での献立の統一化と食物の材料表がスマートフォンに配布できるよう、給食センターや学校関係者、保護者間の連携を強固にする。

② 学校へのお願いで、持ち込み弁当の冷蔵庫使用の許可。

③ 食物アレルギーの子どもに対するいじめ防止。

化は、平成25年度より実施した。

給食のアレルギー対策と小学校の英語

学校給食センター課長

小学校の英語教

美和学校給食センター



給食センターの運営



加藤 正 議員

問 昨年秋、食物アレルギー対応などで、次の3点をお願いした。その後、半年近くたつが、現状は

教育部長

(1) 献立の統一

(3) 食物アレルギーの子どもに対するいじめ防止。
(2) 学校へのお願いで、持ち込み弁当の冷蔵庫使用の許可。

どうなっているか。

① 3地区での献立の統一化と食物の材料表がスマートフォンに配布できるよう、給食センターや学校関係者、保護者間の連携を強固にする。

② 学校へのお願いで、持ち込み弁当の冷蔵庫使用の許可。

③ 食物アレルギーの子どもに対するいじめ防止。

化は、平成25年度より実施した。

給食のアレルギー対策と小学校の英語

学校給食センター課長

小学校の英語教

美和学校給食センター

どうなっているか。

① 3地区での献立の統一化と食物の材料表がスマートフォンに配布できるよう、給食センターや学校関係者、保護者間の連携を強固にする。

② 学校へのお願いで、持ち込み弁当の冷蔵庫使用の許可。

③ 食物アレルギーの子どもに対するいじめ防止。

化は、平成25年度より実施した。

都市計画税について



野中 幸夫 議員

関するさまざまな事項について検討している。

0平方メートル以上の土地も42%になる。

企画財政部長 8億円余りと試算され、財源確保として非常に有効である。

賦課の方向で検討している。

市長 都市計画税導入の必要性はあると判断しているが、あらゆる角度から調査研究していく。

問 都市計画施設の整備の財源確保として、23年から都市計画税導入検討部会を4回開催している。検討の内容は。

企画財政部長 作業部会を設置し、都市計画税に

なり、家屋では21%となる。この税を導入した場合、税率を0・3%とすると、10億円の増税になるのか。

税務課長 議員の計算は本則課税であり、実質は42%と21%になる。20

問 都市計画税は、市街化区域（旧甚目寺79・23%、旧美和17・44%、旧七宝28・33%）内の農地を含む土地・建物に課税される。まちづくりにとってふさわしくない。

導入を断念すべきである。

問 広報などの配布がボスティングになり、町内会を退会する方もいる。加入状況は。

総務部長 詳細な把握はしていない。

市長 加入促進に努める。

0平方メートル以上の土地も42%になる。

企画財政部長 8億円余りと試算され、財源確保として非常に有効である。

賦課の方向で検討している。

市長 都市計画税導入の必要性はあると判断しているが、あらゆる角度から調査研究していく。



全中学校に通級指導教室の設置を



柏原 功 議員

問 通級による指導とは、小中学校の通常の学級に在籍している児童生徒のうち、比較的軽度の障がいのある児童生徒が対象となり、各教科の指導を行つて

いる。現在あま市では、時間程度でも指導の効果が期待できると言わてている。現在あま市では、甚目寺南中学校だけに通級指導教室が設置されて

いるが、現状はどうか。

小学校以上に中学校では主に通常の学級で行いつつ、個々の障がいの症状に応じた特別の指導を、通級指導教室で行う教育形態である。通級の指導によって、学習障がい者および注意欠陥多動性障がい者の場合、月一単位

が、学力差がつきやすく、それを補うための通級指導教室の存在は、非常に大きいと考える。あま市の全ての中学校に通級指導教室を導入すべきと考えるが。

教育部長 現在、11名の生徒が通級指導を受けている。補充指導は、1週間に1時間から3時間、生徒の実態に応じて個別

の指導を行つていている。認

た場合、住民が企業など

の建物を一時避難所として利用できる協定が締結されている。この協定に対し、市として積極的に支援していく。

避難所の設置について



前田 豊光 議員

問 近年、南海トラフ巨大地震が新聞などで取り上げられ、この地域でかなりの被害および犠牲者が出るよう言われている。あま市では甚目寺地区の北側、七宝

所はない。災害が発生し該地区には市指定避難所はない。新たなポンプ小屋

により、一つの消防団が受け持つ範囲が大きくなつた。統合地区で用地を確保し、ポンプ小屋の整備とともに、1階を消火ポンプ小屋および防

災備品庫、2階を避難所として新設する予定は

た場合、住民が企業など

の建物を一時避難所として利用できる協定が締結されている。この協定に対し、市として積極的に支援していく。

た場合、住民が企業など

の建物を一時避難所として利用できる協定が締結されている。この協定に対し、市として積極的に支援していく。

た場合、住民が企業など

の建物を一時避難所として利用できる協定が締結されている。この協定に対し、市として積極的に支援していく。



甚目寺南中学校

議案等審議結果一覧

【第1回臨時会（5月14日）】

議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
同意第2号	あま市固定資産評価員の選任について(林 公彦氏)	付託省略		賛成:25 反対: 0
同意第3号	あま市監査委員の選任について(吉川 景男氏)	付託省略		賛成:21 反対: 3

【6月定例会】

議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
議案第24号	あま市税条例の一部を改正する条例について	総務文教	全員賛成 原案可決	賛成:24 反対: 0
議案第25号	あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	厚生	賛成多数 原案可決	賛成:22 反対: 2
議案第26号	平成25年度あま市一般会計補正予算(第1号)	総務文総	全員賛成 原案可決	賛成:22 反対: 2
		厚生	賛成多数 原案可決	
		建設産業	賛成多数 原案可決	
議案第27号	平成25年度あま市一般会計補正予算(第2号)	付託省略		賛成:24 反対: 0
同意第4号	あま市教育委員会委員の任命について(吉田 法良氏)	付託省略		賛成:25 反対: 0
同意第5号	あま市公平委員会委員の選任について(林 秀明氏)	付託省略		賛成:24 反対: 1
同意第6号	あま市固定資産評価審査委員会委員の選任について(鈴木 敏孝氏)	付託省略		賛成:25 反対: 0
同意第7号	あま市固定資産評価審査委員会委員の選任について(杉本 茂氏)	付託省略		賛成:25 反対: 0
同意第8号	あま市固定資産評価審査委員会委員の選任について(三輪 幸吉氏)	付託省略		賛成:25 反対: 0
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について(青木 多枝子氏)	付託省略		賛成:25 反対: 0

<http://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>

○議会中継…本会議での一般質問の様子や最終日の採決の模様を、ケーブルテレビのクローバーチャンネル（デジタル111チャンネル）にて放映します。放映は生中継とその日の午後7時から再放送しています。（6月定例会より、インターネットでも録画配信を行っています。）

○会議録検索…本会議や委員会の会議録を公開しています。探したい言葉を入力すれば容易に検索することができます。

あなたも議会を傍聴しませんか？

今、あま市ではどんなことが議論されているのだろうか。また、どんな計画があつてどう進んでいるのだろう。あなたの身近なことも議会で論議されているのかもしれません。あま市役所甚目寺庁舎3階の議会事務局で、住所・氏名などを記入していただくだけで、誰でも傍聴できます。白熱した質問と答弁を、あなたもぜひ見に来られては…。

音声の聞こえにくい方のために、赤外線補聴システムを設置しています。ご希望の方にはヘッドホン付き受信機をお貸しますので、当日、傍聴受付までお申し出ください。

次の定例会は、9月5日（木）からの予定です。

インターネット議会中継を

あま市議会映像配信
AMA CITY COUNCIL WEBCAST

トップページ

会議名でさがす

文字サイズ 小 標準 大



録画中継 会議を録画してご覧になります
会議名でさがす 会議名の一覧からさがします
議員名でさがす 議員名の一覧からさがします
ことばでさがす ことばを検索してさがします

会議名、議員名、質問の言葉を検索しています。

ご利用について

- この映像配信は、あま市議会の云次記録ではありません。
- 本システムは、JIS第1～第2水準の文字で構成されています。このため人名や地名など、言語訛等と一部異なる場合があります。
- 録画中継は、会議の翌日から算して、おおむね7日後（土曜、日曜及び国民の祝日等を除く）からご覧いただけます。
- 映像配信へのアクセスが集中した場合は、映像が正しく表示されないことがあります。しばらくしてから再度のアクセスをお願いします。
- 配達されている映像の二次利用はできません。
- Microsoft Internet Explorer環境において、映像が再生されない場合

お問い合わせ

あま市議事務局議事課
愛知県あま市甚目寺二伴田76番地
電話：052-444-0174
ファックス：052-444-4005
メールでのお問い合わせは専用フォームをご利用ください。

推奨環境

Internet Explorer, Mozilla Firefox, Safari の最新版
JavaScript, フォントシート, Media Player Extension アドオンの有効化

インターネット議会中継のページ

<http://www.ama-city.stream.jfit.co.jp/>

ご利用ください

9月定例会予定

9月5日(木)	議案説明
9月12日(木)	一般質問
9月17日(火)	議案質疑
9月18日(水)	
9月25日(水)	総務文教委員会
9月26日(木)	厚生委員会
9月27日(金)	建設産業委員会
10月2日(水)	討論・採決

※日程は変更となる場合があります。

委員長 岩本伊藤井 横井後藤 加藤柏原 石田 良雄
委員 嘉規夫 信正 幸定彦 哲生功
副委員長 三嘉規夫 信正 幸定彦 哲生功
委員会だより

■議会だより

(石田)

なお、テレビ中継はもとより、6月議会からインターネット中継も始まりましたので、ご覧ください。

なお、テレビ中継はもとより、6月議会からインターネット中継も始まりましたので、ご覧ください。

なお、テレビ中継はもとより、6月議会からインターネット中継も始まりましたので、ご覧ください。

なお、テレビ中継はもとより、6月議会からインターネット中継も始まりましたので、ご覧ください。

編集後記

5月の役員改選後初め

ての、議会だよりの発行となりました。

議会だより編集特別委員会の委員長を仰せつかりました、石田と申します。